八幡平市環境基本計画 年次報告書

平成27年度実施状況

八幡平市

内容

第1 基本的事項	1
第2 望ましい環境像と基本目標	3
第3 施策の展開と役割	5
第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績	6
基本目標-1 自然共生型まちづくり(豊かな自然環境と名水があるまち)	6
(1) 生物環境	6
(2) 水辺環境	13
基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり(おいしい空気と清流が身近にある	うまち)
	18
(1) 大気・騒音・振動	18
(2) 水質	22
(3) 土壌	26
(4) 廃棄物	29
基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり(美しい景観と歴史・文化に育まれた	_活気の
あるまち)	33
(1) 公園・緑地	33
(2) 景観	37
(3) 歴史的・文化的環境	40
基本目標-4 低炭素型まちづくり(自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れ	した環境
都市)	44
(1) 省エネルギー	44
(2) 森林保全	50
(3) 自然エネルギー	53
基本目標-5 協働・参加型まちづくり(環境保全活動が活発なまち)	58
(1) 環境保全活動・環境教育	58

第1 基本的事項

1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年9月1日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「農と輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成22年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」(以下、「環境基本計画」という。)を策定するものです。

環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める 基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造 に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例 (抜粋)

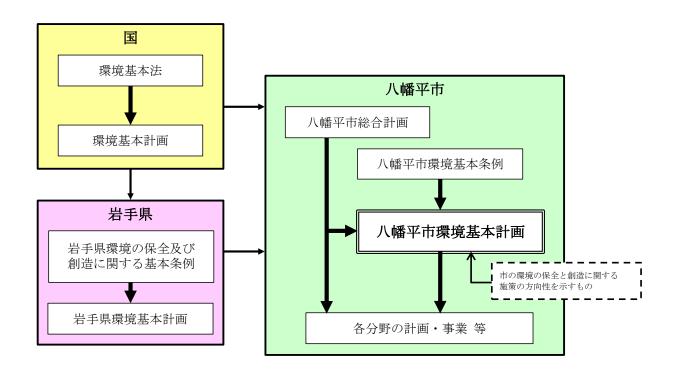
(基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる 環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければな らない。
- 2 環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自 然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な 経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者 がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなけれ ばならない。
- 4 地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

2 計画の位置づけ

環境基本計画は、国や県の環境基本計画や八幡平市総合計画等に基づき、環境の保全及び創造に関連する各分野の計画等と連携を図り、本市における環境行政を総合的に推進するものです。

各分野の計画において、環境に関連する施策・事業を定める場合には、この環境基本計画との整合を図ることが必要となります。



3 計画の期間

計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とし、計画の目標年度は、計画の 期間の最終年度に当たる平成 33 年度(2021 年度)とします。

なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、市総合計画後期基本計画の最終年度である 平成27年度に中間検証を実施します。また、必要に応じて計画を見直します。

市環境基本計画 計画期間:平成24年度~平成33年度

市環境基本計画前期行動計画 計画期間:平成24年度~平成27年度

w 中間検証:平成 27 年度

〃 後期行動計画 計画期間:平成28年度~平成33年度

第2 望ましい環境像と基本目標

1 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

1960年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

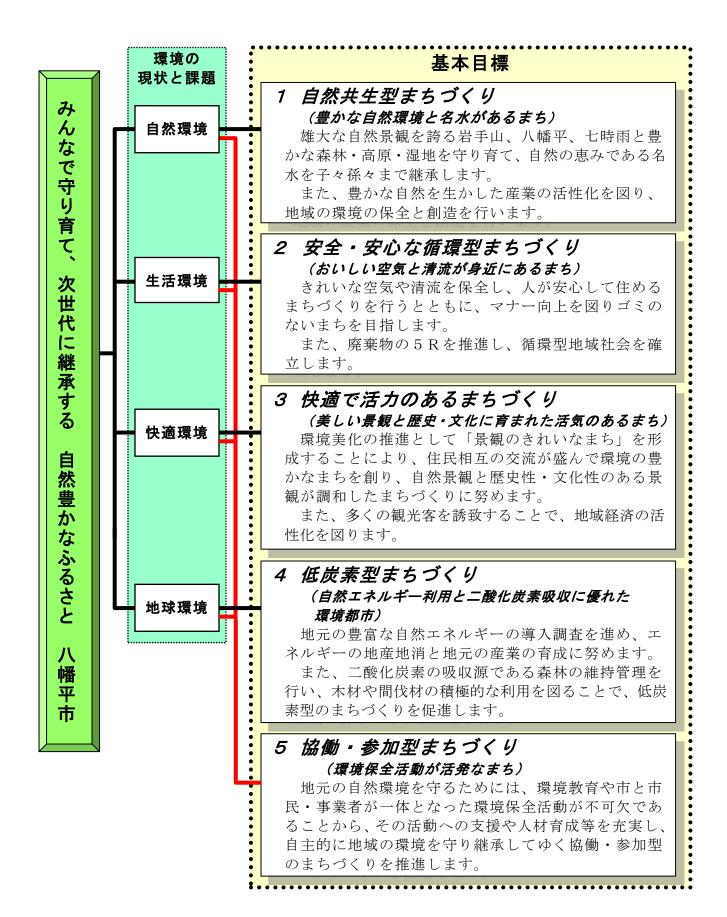
私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「農と輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

望ましい環境像

みんなで守り育て、次世代に継承する 自然豊かなふるさと 八幡平市

2 基本目標

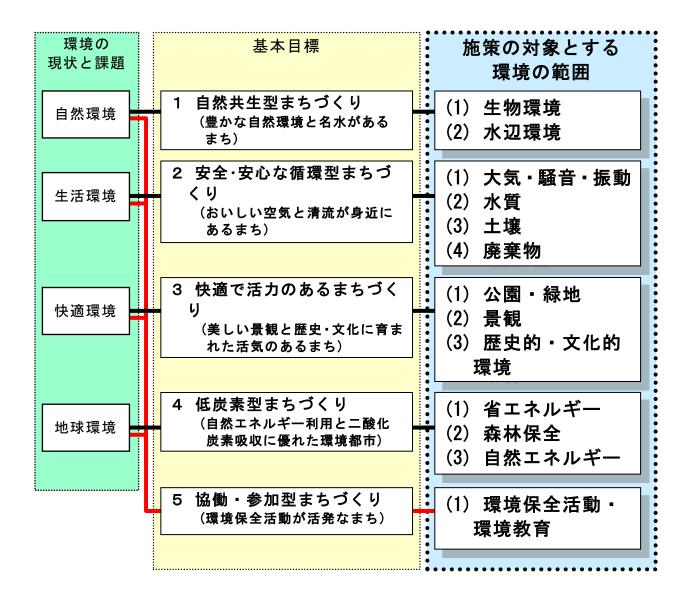
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



第3 施策の展開と役割

1 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、第3章で示した基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



第4 環境施策の具体的な取組み事項と実績

基本目標-1 自然共生型まちづくり(豊かな自然環境と名水があるまち)

(1) 生物環境

市の役割

- ① 県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。
- ② 動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。
- ③ 乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。
- ④ 耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。
- ⑤ 県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。
- ⑥ 県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
外来植物駆除キャンペーンの実施 (商工観光課)	啓発の実施 随時 キャンペーンの実施 年1回	キャンペーンの実施 1回 実施日 7月10日 参加人数 394人 (内訳) 八幡平市:244人 鹿角市:150人	本市側参加人数は年々増 えていることに加え、メディアを通じて認知度も上がっている。しかし、外来植物の根絶は困難であるため、今後も継続していく必要がある。	外来駆除活動の実施 (後期行動計画 継続)
水生生物調査の実施 (市民課)	啓発の実施 年2回 水生生物調査の実施 年5件	啓発の実施 2回 水生生物調査実施団体 1件 山後公民館 18人 ※五日市地区資源保全組 合(五日市地区子供会)は 大雨のため中止	岩手県環境アドバイザー の指導の下、水生生物調査 を実施し動植物の保護、自 然環境の保全の大切さ等学 んだ。 今後も環境学習の取り組 みとして、継続して実施し ていく。	水生生物調査実施(後期行動計画 継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	学習会の開催	学習会開催 10回	県の次期産業廃棄物最終処分場整備にむ	環境イベント・講
	年3回	いわてクリーンセンター施設見学会	けて市民理解を深めるために、いわてクリ	習会の開催、環境
		6 回 91 人	ーンセンターを施設見学し適正処理が環境	に関する情報発信
		4月23日8人 5月13日 8人	保全に果たす役割の重要性を学ぶことがで	(後期行動計画
		5月20日9人 5月27日13人	きた。	統合)
		6月24日16人 10月27日37人	市内の積水メディカル社と「地域とはじ	
環境学習会の開		次期産業廃棄物最終処分場住民説明会	める環境報告会」を行い施設見学並びに環	
催、支援、後援の		12月26日(時森地区) 23人	境に配慮した企業活動の説明を受け理解を	
実施		12月27日(椛沢地区) 14人	深める機会となった。	
(市民課)		地域とはじめる環境報告会	「環境保全について考える勉強会」を開催	
		11月16日 14人	し県環境アドバイザーの方を講師に招い	
		環境保全について考える勉強会	て、身近に実践できるごみ減量等を学んだ。	
		11月26日 23人	今後も市民を対象とした環境保全意識向	
		植林活動団体の後援 1件	上のための学習会等の開催及び公的機関の	
		水と森を守り育てる知事表彰受賞	実施するこれらの活動への支援を行う。	
		安代中学校		
	条例制定計画	岩手県希少野生動植物の保護に関	県希少動植物の保護に関する条例や、他	野生動植物生育情
		する条例、他市町村条例の情報収集	市町村条例の情報収集を行った。県内の先	報の収集と、特定
			進事例が殆どなく、市内の動植物や外来種	外来種等の情報提 供
野生動植物保護 条例の検討			の状況把握も必要なことから、検討を進め	(後期行動計画
(H27 条例制定計			ることが難しい現状である。条例の制定を	継続)
画)			検討する段階よりは、市内の野生動物への	
(市民課)			餌付け問題や特定外来生物の分布問題等、	
			身近なところから、貴重な動植物の保護や	
			外来動植物の駆除等を推進していく。	

②動植物の移植等の際は、生態系のかく乱防止を考慮し、在来種の利用に努めます。

取組み事項	平成 2 7	年度計画	平成 2 7 年	F度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	啓発の実施	年2回	啓発の実施	実績無	平成 27 年度においては、啓発活	野生動植物生育情報の
					動の実績はないが、環境問題の研	収集と、特定外来種等
			環境問題の研	F修会参加	修会に参加し、野生生物の減少と	の情報提供
			9月1日		増加、外来種問題等を含む内容を	 (後期行動計画 統合)
在来種の利用促進					学んだ。	
(市民課)					今後、市の生物環境の状況に応	
					じて、特定外来種駆除等、広報や	
					ホームページによる啓発を実施す	
					る。	

③乱開発防止対策と適正な土地利用を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	都市計画法及び八幡平市	・都市計画法に基づく、開	開発事業者は、関係各所と	開発行為の指導
	宅地等開発要綱に基づく	発計画の技術的内容に	協議し、周辺への影響が最小	(後期行動計画 継続)
無秩序開発の防止	申請及び指導	関する事前指導申出書	となるよう、諸手続きを踏ん	
(建設課)		1 件	で開発行為に着手している。	
		・都市計画法に基づく、	今後も開発行為が適正に行	
		開発許可申請 1件	われるよう、指導を行う。	

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
耕作放棄地全体調査の実施 (農業委員会)	調査の実施 年1回	農業委員の通常業務活動として、担当地区内の状況調査を行う他に、9月~11月に農地パトロールによる市全体の耕作放棄地調査を実施管内の農地面積 9,332ha遊休農地面積 325.5ha遊休農地の割合 3.49%	遊休農地の全体面積は 11.3ha増加した。平成27年度 の解消目標面積は7.0haとし、 耕作放棄地再生利用事業等を 活用し21.96haを解消した。 農地法の改正により年1回 の利用状況調査に加え、所有 者への利用意向調査を行うこ とになった。これにより所有 者を指導していく。	市内全域農地の耕作放 乗地調査の実施 (後期行動計画 継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	耕作放棄地緊急対策交付	耕作放棄地緊急対策交付事	再生作業件数、面積は目	耕作放棄地の再生利用を
	事業件数 年 5 件 (5ha)	業件数 年2件	標を下回ったが、再生農地	行う農家の支援
耕作放棄地の再生、営農再			での営農定着のための施	() () () () () () () ()
開を行うよう農家支援実施		施設補完整備 1件	設補完整備(パイプハウ	
(農政課)			ス、灌水装置)事業を実施	
(辰以味)			したことにより、再生農地	
			のより有効な活用に結び	
			付けることができた。	

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
取組み事項 有害鳥獣駆除の実施及び猟 友会員の確保	平成 2 7 年度計画 1. 駆除件数 (実績) 2. 会員数 48 人	平成27年度実績1.動物別駆除件数・ツキノワグマ 6件・カラス外 2件・ニホンジカ 1件2.会員数 46人	評価・今後の取組み 人命や農作物に被害を 与える野生鳥獣について、 必要に応じて駆除を実施 し、被害の防止に努めた。 平成 27 年度に鳥獣被害 対策実施隊を設置し、鳥獣 被害対策の体制を整え、被	平成28年度計画 有害鳥獣駆除の実施及び 鳥獣被害対策実施隊の確 保 (後期行動計画 継続)
(土木林業課)			害の防止に努めた。今後も 生物環境保護を図りなが ら、被害を及ぼす野生鳥獣 について継続的に駆除を 行い、自然共生型のまちづ くりを目指す。	

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

			14 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	· •
取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	1. 農業農村指導士数	1. 農業農村指導士数	国の制度に適応するため、より	1. 認定農業者の育成
	1人	1 人	多くの農業者を認定農業者に誘	2. 新規就農者の育成
曲光曲 社长学 1. のかに	2. 青年農業士数	2. 青年農業士数	導することができた。また、新規	3. 岩手県農業農村指導士、
農業農村指導士の確保	1人	1人	就農者の確保についても、就農イ	青年農業士の確保
青年農業士の確保	3. 認定農業者数	3. 認定農業者数	ベント等に参加しながら相談を	4. 集落営農組織の設立支
認定農業者の確保	25 経営体	80 経営体	 受け付け、研修や就農に結び付け	 援、法人化支援、経営支援
新規農業者の育成	 4. 新規農業者数	 4. 新規農業者数	ることができた。このことによ	(後期行動計画 継続)
集落営農組織の設立・経営	3人	3人	り、担い手カバー農地面積も一つ	
支援				
担い手カバー農地面積の		5. 集落営農組織の設立	の経営体の面積は、順調に増やす	
拡大	支援、経営支援件数	支援、法人化支援件数	ことができた。	
(農政課)	3 組織	3組織	青年農業士、農業農村指導士に	
()2030///	6担い手カバー農地面積	6. 担い手カバー農地面積	ついても、毎年計画的に認定を受	
	586ha	527ha	けることができるように取り組	
			んできている。	
	森林環境保全直接支援	森林環境保全直接支援	当初計画している事業量をお	保育施業及び林業生産活
	事業補助件数 年2件	事業補助件数 6件	おむね実施することができ、山林	動の支援
		下刈り面積 190ha	の持つ環境保全機能の維持と、森	(後期行動計画 統合)
森林経営を担う経営体の		 間伐面積	 林経営体との連携・維持に努め	
育成		植栽面積	た。	
(土木林業課)		枝打ち面積 7ha	- 今後も、継続的に関係団体等と	
		保育間伐面積 11ha	連携を取りながら、森林施業実施	
			を通じて、林業経営体の育成を図	
			っていく。	

(2) 水辺環境

市の役割

- ① 名水等の水質調査等を継続的に実施します。
- ② 地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。
- ③ 河川の改修等の際は、多自然型工法*等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。
- ④ 市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

①名水等の水質調査等を継続的に実施します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	上水道、簡易水道の浄水施設	1. 浄水検査 (15 箇所)	水質検査結果を分析	水道施設維持管理業務
	の水道法第4条に定められた水	年1回項目(51項目)の検査を実	すると、例年通り安定	により、水道水の原水
	質基準に基づく年1回、3回、	施した。	した安全な水質であ	及び浄水の水質管理の
	5回の検査及び月1回の水質検	年3回項目(11項目、22~25項	る。今後においても、	実施
水質検査の実施	査の外、水道施設維持管理業務	目)の検査を実施した。	過去の水質検査結果を	(後期行動計画 統合)
(上下水道課)	委託を行い、配水池の色度、濁	年5回項目(9項目)の検査を実	基に水質検査項目の見	
	度及び指定された末端給水栓の	施した。	直しを行い、水質監視	
	残留塩素濃度を毎日検査し水質	2. 残留塩素濃度等の検査	の強化に努める。	
	管理を行う。	年 365 日の検査を実施した。		

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

取組み事項	平成27度計画	平成27度実績	評価・今後の取組み	平成28度計画
	上水道、簡易水道の水源	1. 水源調査	水源調査を年2回行っ	水道施設維持管理業務に
	調査は、水道施設維持管理		てみると、大きな損傷等も	より、水道水の原水及び浄
	業務委託契約を締結し、管	年2回実施した。	なく安全な水源である。今	水の水質管理の実施
水源調査の実施	理業者による年2回実施の	 2. 残留塩素濃度等の検査	後においても、随時、巡回	(後期行動計画 統合)
(上下水道課)	ほか、配水池の色度、濁度	2. 汉田温来派及寺少辰且	を行い、水源監視の強化に	
	及び指定された末端給水	年 365 日実施した。	努める。	
	栓の残留塩素濃度を毎日			
	検査し水質管理を行う。			
	条例の検討	他県、他市町村の条例の情	県内他市町村で条例制	(後期行動計画廃止)
		報収集	定している事例が少ない	
			ことと、市内の水環境は河	
			川の水質検査や、水道事業	
			の水質検査等で大きな問	
水資源保護条例の制定			題もなく、現段階では条例	
(市民課)			制定を早急に行う段階で	
			はない検討結果となった。	
			今後も、水資源の状況を注	
			視しながら必要に応じた	
			施策による、水環境の保全	
			と水源の保護を行う。	

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

取組み事項	平成27度計画	平成27度実績	評価・今後の取組み	平成28度計画
	災害復旧工事に応じて施	河川災害復旧工事 0件	平成 27 年発生の河川災害復旧	環境保全型ブロック
	行する	河川災害復旧工事は無し	については、該当なしであるが実	の採用による生物の
 環境保全型ブロックの採用			施にあたっては、生態系への影響	生息・生育環境の確
による、生物の生息・生育環			をできるだけ抑えるように配慮	保
境の確保			し、護岸には環境保全型ブロック	(後期行動計画継続)
(建設課)			を使用するなど生物の生息・生	
			育・繁殖環境の保全、復元および	
			創出を図るよう配慮する。	
	啓発の実施 年2回	啓発の実施 2回	岩手県環境アドバイザーの指	水生生物調査実施・
	水生生物調査の実施	水生生物調査実施団体	導の下、水生生物調査を実施し動	啓発
【再揭】	年5件	1件	植物の保護、自然環境の保全の大	(後期行動計画統合)
水生生物調査への取り組み		山後公民館 18人	切さ等学んだ。	
(市民課)		※五日市地区資源保全組	今後も環境学習の取り組みと	
		合(五日市地区子供会)は	して、継続して実施していく。	
		大雨のため中止		
	パトロール実施回数及び	パトロール実施回数及び	公衆衛生組合の協力のもと、不	不法投棄パトロール
	参加人数	参加人数	法投棄パトロールを実施した。	の実施及び啓発活動
	年 20 回	西根地区 13回 延26人	不法投棄防止の啓発チラシを	の実施
不法投棄パトロールの実施	年 40 人	松尾地区 18回 延36人	配布し防止に努めた。	(後期行動計画統合)
(市民課)		安代地区 32回 延 38人	環境保全の観点から今後も継	
		合同パトロール1回 10人	続して事業を実施していく。	
		計 64 回		
		延 110人		

16

④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

取組み事項	平成27度計画	平成27度実績	評価・今後の取組み	平成28度計画
	河川清掃実施回数 1回	河川清掃実施回数 1回	河川の浄化並びに環境	河川清掃の実施
		クリーン作戦安代運動	の保全及び美化を図るた	(後期行動計画継続)
		5月24日	め、今後も継続的な実施が	
		回収量 1,350 kg	必要であるとともに、不法	
		内訳	投棄防止に対するより一	
河川清掃の推進		可燃物 H26 2,390 kg	層の啓発が必要である。	
(市民課)		\Rightarrow H27 910 kg		
		不燃物 H26 880 kg		
		\Rightarrow H27 440 kg		
		合計 H26 3,270 kg		
		\Rightarrow H27 1,350 kg		

基本目標-2 安全・安心な循環型まちづくり (おいしい空気と清流が身近にあるまち)

(1) 大気・騒音・振動

市の役割

- ① 事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。
- ② 野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。
- ③ 自動車のエコドライブ*や低公害車*の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。
- ④ 道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。
- ⑤ 空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します。

エコドライブ:省エネルギーや排気ガス削減のための運転技術のこと。アイドリングストップ、制限速度での走行、急発進や急加速、急ブレーキを控えること などがあげられる。

低公害車:窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素などの大気汚染物質や地球温暖化物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。ハイブリッド自動車や 電気自動車などのこと。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績		評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境保全協定による公害の	必要に応じて協定を締結	締結件数	5件	企業の公害防止意識を	環境保全協定による公害
未然防止	する	建設業	1件	高める有効な手段である	の未然防止
大大公司工		住宅パネル製造	1件	ことから、今後も適切な対	(後期行動計画継続)
(市民課)		畜産業	2 件	応に努める。	
		太陽光発電設置事業	1件		

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

取組み事項	平成27年	度計画	平成27年度第	 実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	巡回件数	年2回	広報紙による啓発	年1回	同じ農家に対して複数回指導	堆肥の適正管理の指導
適正管理の指導及び悪臭	啓発回数	年2回	農家巡回時による啓発	年2回	に行く機会が多々あった。近隣住	及び悪臭防止に対する
防止に対する意識高揚に			野積み堆肥の指導	年4回	民との関係も考慮しながら、今後	意識高揚
努める			牛舎から水路等への汚水流出指導	年1回	も農家に対して適切な管理を行	(後期行動計画継続)
(農政課)			 堆肥運搬時の指導	年2回	うよう関係機関と連携し指導及	
					び啓発していく。	
	啓発活動実施	年2回	啓発活動	1 回	庭の草木を燃やす違法性のない	ごみの野外焼却の禁止
			HP による野焼き	防止啓発	ものに対しても、周辺住民から苦	啓発の実施
	定期パトロー/	レの実施	の実施 (通年)		情が寄せられ、現地確認を行い、	(後期行動計画継続)
広報等による啓発			野焼き指導件数	4件	違法ではないが、苦情が寄せられ	
必要に応じた指導の実施					た旨を伝える事例が2件あった。	
					また、家庭ごみ等を燃やした違	
(市民課)					法な野焼きの苦情も2件寄せら	
					れ、指導を行った。違法な野焼き	
					が無くならないことから、継続的	
					な啓発やパトロールの実施が必	
					要である。	

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を推進します。また、大気環境の情報提供を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	エコドライブの職員	エコドライブの職員啓発	ポスター等を掲示することにより、職員	エコドライブ、アイド
エコドライブ、アイド	啓発の実施 (随時)	の実施(庁内掲示)	の意識向上に努めた。今後も更に幅広く周	リングストップの実
リングストップの推進		公用車詰所前にポスター	知していく必要がある。低公害車両導入に	施
(公用車管理部署)		掲示	ついては、今後、計画的に進める必要があ	(後期行動計画継続)
			る。	
	情報の提供 (随時)	注意報発令なし	情報連絡訓練により、緊急時における連	(後期行動計画廃止)
		県内全域で、光化学オキシ	絡体制の確認を行った。	
		ダント・PM2.5のFAXによ	今後も光化学オキシダント以外の大気汚	
 大気環境情報の発信		る情報連絡訓練を実施。保	染物質の飛来が懸念はあるので、必要があ	
(市民課)		育所5カ所も訓練へ参加	れば情報提供を行う。ただ、注意報発令の	
(11, 12(11))		した。	事態が暫くないため今後の後期行動計画に	
		4月17日	おいては計画化せずに、状況に応じて情報	
			発信していく。	

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保等に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	27 年度歩道整備予定延長	27 年度歩道整備実績延長	歩車道の分離により、交	歩道や緩衝緑地の確保
	L=1,600m	L=291. 2 m	通の円滑化を図り、渋滞に	(後期行動計画継続)
	(整備路線数:6路線予定)	(内訳)	よる排ガスや騒音の低減	
 歩道や緩衝緑地の確保に努		市道山子沢線	を図った。	
める		L=110.0m	今後も、適正な道路幅員	
(建設課)		 県道焼走り線	を確保し、渋滞緩和に努	
		L= 73.6m	め、排出ガス、騒音の低減	
		市道中田野駄森線	を図る。	
		L=107.6m		

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	自動車騒音測定実施	自動車騒音測定実施	測定の結果、環境基準値	道路騒音測定の実施
	年1回	年1回	(昼間 65 dB/夜間 60 dB)	(後期行動計画継続)
		測定状況	以内であった。	
道路騒音の状況把握		高速道路(平笠地区)	高速道路の自動車交通	
(市民課)		12月10日から12月16日	騒音を把握するため継続	
		まで実施	実施する。	
		昼間 56.9 dB		
		夜間 53.9 dB		

⑤空間放射線量の測定や情報発信等を実施し、基準値を目安として適切に対処します

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
空間放射線量の測定及び公表	調査実施 3箇所 測定値に変動が見られない場合、測定回数の見直 しを行い、必要に応じて	平成27年度実績 実績無	評価・今後の取組み 平成23年10月から平成 26年9月まで測定を実施 したが、低減措置実施目安 の毎時1マイクロシーベル トを下回っており、測定値 に変動が見られないことか ら、平成26年10月以降は	平成28年度計画 (後期行動計画廃止)
(市民課)			測定を休止している。今後は県の測定値を見ながら、必要に応じて測定をし、後期行動計画では計画化しないこととした。	

(2) 水質

市の役割

- ① 事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。
- ② 公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。
- ③ 水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。
- ④ 県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度	E 実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	調査実施箇所数 31 箇所	調査実施箇所数	31 箇所	生物化科学的酸素要求	水質調査の実施
	BOD 値 2 mg/L 環境基準	内訳		量(BOD 値)が「生活環境の	(後期行動計画継続)
	適合率 90 %以上	西根地区	10 箇所	保全に関する環境基準」の	
		松尾地区	14 箇所	河川 A 類型と比較したと	
		安代地区	7箇所	き、2 mg/L を超える箇所が	
				1カ所あった。	
		BOD値2 mg/L	環境基準	また、同基準においての	
水質調査の実施		適合率 96.7%	0	大腸菌群数は多くの地点	
(市民課)				で基準を超過する結果と	
				なっている。これは、大腸	
				菌群を含んだ生活雑排水	
				等の混入による影響が考	
				えられる。今後も市内主要	
				河川の水質把握のために	
				調査を実施していく。	

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

取組み事項	平成27年	度計画	平成 2 7	年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	農集排、浄化槽	、公共下水	農集排、浄化権	曹、公共下水道	未接続世帯が多くあ	環境負荷低減のための生
	道の接続		の接続		るため引き続き接続の	活排水処理の実施
	公共	1,903件	公共	2,160件	推進を行う。	(後期行動計画継続)
	農集排	2,047 件	農集排	2,130件		
	浄化槽	989 件	浄化槽	944 件		
生活排水処理を行い環境へ	汚水処理施設整	備率	汚水処理施設整備率			
の負荷を低減する	公共下水	8,263 人	公共下水	8,255 人		
(上下水道課)	農集排	9,881 人	農集排	9,155 人		
	浄化槽	3,846 人	浄化槽	4,168 人		
	壽	十21,990人	計	21,578 人		
	平成 26 年度末	住基人口	平成 27 年度末	住基人口		
		27,486 人		26,978 人		
	整備率	80.0%	整備率 79.9%(対住基人口比)		

③水質事故発生時には、国や県等と協力し、速やかな対応にあたります。

取組み事項	平成27年度計画		平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	訓練の参加	3回	旧松尾鉱山新中和処理施設災害訓練	毎年、車両事故による油流	(後期行動計画廃止)
	参加人数	5 人	10月23日 2名	失が起こっている。また、不	
			北上川水系オイルフェンス設置訓練	注意による家庭からの油流失	
水質事故訓練への参加			11月6日 1名	事故防止のために今後も継続	
(市民課)			馬渕川水質事故通報演習	して事故防止啓発が必要であ	
(114 ECHIK)			(FAX による) 12月17日	る。ただ、後期行動計画にお	
			油の流出事故注意掲載	いては計画化はせずに、訓練	
			広報 12 月 3 日号	と啓発は行っていく。	

④県や農協等と連携し、家畜排せつ物の適正管理と農薬や肥料の適正利用や減量化等の啓発を行います。

取組み事項	平成27年	度計画	平成27年度	実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	巡回件数	年2回	広報紙による啓発	年1回	同じ農家に対して複数	堆肥の適正管理の指導及
	啓発回数	年2回	農家巡回時による原	答	回指導に行く機会が多々	び悪臭防止に対する意識
【再掲】				年2回	あった。近隣住民との関係	高揚
指導の徹底及び意識の高揚			野積み堆肥の指導	年4回	も考慮しながら、今後も農	(後期行動計画統合)
に努める。			牛舎から水路等へ	の汚水流	家に対して適切な管理を	
(農政課)			出指導	年1回	行うよう関係機関と連携	
			堆肥運搬時の指導	,	し指導及び啓発していく。	
	有機農業の推進	生に係る	有機農業の推進に低	系る交付金	平成 27 年度から法に基	有機農業等の支援
	交付金の件数	年3件	の件数	年1件	づく制度となり、個人では	(後期行動計画統合)
	啓発回数	年2回	啓発回数	年1回	申請できず、組織として申	
有機農業の推進					請することが必要となっ	
(農政課)					たため、件数としては減と	
(反以环)					なったが、交付額としては	
					増加している。今後も件数	
					増加となるよう啓発を行	
					う。	

(3) 土壌

市の役割

- ① 有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。
- ② 県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。
- ③ 農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。
- ④ 土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

取組み事項	平成 2 7	年度計画	平成 2 7 年	F 度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	回収回数	年8回	回収回数	年8回	平成 27 年度は、台風等の	農業用廃プラスチックの
	回収箇所数	3箇所	回収箇所数	3 箇所	影響、ポスター周知の効果	回収
			回収量実績	61,868 kg	もあり回収量が増加した。	(後期行動計画継続)
			回収用チラシの	の配布	回収できないゴミにつ	
				年2回	いては、市清掃センターに	
典光田感プニッチ・カの同					協力を求め処理をお願い	
農業用廃プラスチックの回 収を行う					した。	
(農政課)					ポスター等により、農業	
(辰以硃)					用廃プラスチックは廃棄	
					物である旨を明記してい	
					るが野焼きの際に一緒に	
					焼却しているケースがあ	
					るため周知指導の徹底が	
					必要である。	

②県や企業等と連携し、土壌汚染対策を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績		評価・今後の取組み	平成28年度計画
	必要に応じて協定を締結	5件		企業の公害防止意識を	環境保全協定による公害
【再掲】	する	建設業	1件	高める有効な手段である	の未然防止
環境保全協定の締結による		住宅パネル製造	1件	ことから、今後も適切な	(後期行動計画統合)
		畜産業	2件	対応に努める。	
		太陽光発電設置事業	1件		
(市民課)					

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

取組み事項	平成 2 7年	F度計画	平成 2 7	年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	有機農業の推過	進に係る交	有機農業の推	進に係る交付	平成 27 年度から法に基	有機農業等の支援
	付金の件数	年3件	金の件数	年1件	づく制度となり、個人では	(後期行動計画統合)
	啓発回数	年2回	啓発回数	年1回	申請できず、組織として申	
【再掲】					請することが必要となっ	
有機農業の推進					たため、件数としては減と	
(農政課)					なったが、交付額としては	
					増加している。今後も件数	
					増加となるよう啓発を行	
					う。	

④土壌中の放射性物質の情報を随時発信し、基準値を目安として適切に対処します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	随時測定を行う	水田土壌 4 箇	市内全域にわたり水田	(後期行動計画廃止)
			土壌検査を実施したが、土	
			壌放射性セシウム濃度の	
			上限值 5,000 Bq/kg 以下	
土壌放射性物質の調査及び			の結果であったことから、	
公表の実施			今後はその必要に応じて	
(市民課)			随時調査するものとする。	
(農政課)			また、後期行動計画では	
			計画化はせず、新規事業に	
			対しては環境保全協定の	
			締結で対応ほか公害発生	
			時随時対応する。	

(4) 廃棄物

市の役割

- ① ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。
- ② 物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。
- ③ 廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。
- ④ 地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進 します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
ごみ分別カレンダーの配布	マイバック利用啓発実施回数	マイバック利用啓発実施	一般廃棄物排出量におい	ごみの分別、減量化・資
マイバック利用促進	年1回	チラシ全戸配布 1回	て平成 26 年度 10,448 t に	源化の推進
資源ごみ集団回収の推進	一般廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	対し1.9 %減少した。	(後期行動計画継続)
(市民課)	9,531 t 資源ごみ集団回収による 資源回収量	10,254 t 資源ごみ集団回収 資源回収量 169 t	資源ごみの集団回収は平 成 26 年度 153.34 t に対し 10.2%増加した。	
	191 t	報奨金支払額 808,415円	ごみ分別の情報発信を継 続して行っていく。	

30 ②物品購入の際は、環境負荷の小さい製品の購入に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	啓発実施回数 年2回	啓発実施回数 1回	グリーン購入法適用品の	(後期行動計画廃止)
			コピー(PPC)用紙の庁内使	
			用等、庁内の啓発を継続し	
環境物品の調達の推進 (市民課)			た。	
			今後も庁内の物品購入の	
			際は、適用品を確認し利用に	
			努めるが、後期行動計画にお	
			いては計画化せずに取り組	
			んで行く。	

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	パトロール実施回数	パトロール実施回数	公衆衛生組合の協力の	不法投棄パトロールの実
	年 20 回	年 64 回	もと、不法投棄パトロール	施及び啓発活動の実施
	パトロール参加人数	パトロール参加人数	を実施した。	(後期行動計画統合)
【再掲】	年 40 人	延 110 人	不法投棄防止の啓発チ	
パトロール及び啓発活動の	ポイ捨て禁止啓発回数	ポイ捨て禁止啓発チラシ	ラシを配布し防止に努め	
実施	年2回	の配布 1回	た。	
(市民課)			環境保全の観点から今	
			後も継続して事業を実施	
			していく。	
	啓発活動実施回数	啓発活動 2回	主に野焼きの苦情電話	
	年2回	HP による野焼き防止啓	を受けて指導を行った。草	発の実施
		発の実施 (通年)	木を燃やした違法でない	(後期行動計画統合)
		野焼き指導件数 4件	焼却も、煙による被害で申	
			し出がある場合もあり、原	
野外焼却禁止啓発の実施			因者に苦情内容を伝えた。	
(市民課)			ごみ等を燃やす違法な	
			野焼きでは同時に警察、消	
			防にも通報がされる者そ	
			れぞれで指導を行った事	
			例もあった。今後も継続的	
			な啓発やパトロールを実	
			施する。	

④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
クリーン作戦等清掃活動実施 (市民課)	クリーン作戦実施回数 年2回	市内全域でクリーン作戦実施 3回 西根4月19日 3,450 kg 松尾4月19日 4,460 kg 安代4月26日 2,030 kg 回収量合計 9,940kg クリーン作戦安代運動 (河川清掃) 5月24日 1,350kg 西根地区大掃除 8月2日 870kg	ポイ捨てや不法投棄など を無くするためには、一人 ひとりのモラルの向上が 必要である。自分たちが住 んでいるまちを自分たち できれいにすることによ り、環境美化への意識啓発 を促しているものであり、 今後も継続して実施する。	クリーン作戦等清掃活動 の実施 (後期行動計画継続)
【再掲】 不法投棄パトロール及び啓 発の実施 (市民課)	パトロール実施回数 年 20 回 パトロール参加人数 年 40 人 ポイ捨て禁止啓発回数 年 2 回	パトロール実施回数 年 64 回 パトロール参加人数 延 110 人 ポイ捨て禁止啓発チラシの 配布 1 回	公衆衛生組合の協力の もと、不法投棄パトロール を実施した。 不法投棄防止の啓発チ ラシを配布し防止に努め た。 環境保全の観点から今 後も継続して事業を実施 していく。	不法投棄パトロールの実 施及び啓発活動の実施 (後期行動計画統合)

基本目標-3 快適で活力のあるまちづくり (美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち)

(1) 公園・緑地

市の役割

- ① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。
- ② 地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	業務委託箇所数 10 箇所	業務委託箇所数 10 箇所	委託管理により、草刈り	公園の管理
	清掃日数年間 100~300 日	清掃日数年間 100~300 日	や公衆トイレの清掃を実	(後期行動計画統合)
業務委託による公園等の適		清掃状況の日誌での確認	施し、景観維持と生活環境	
正管理の実施			に対する住民意識の高揚	
(商工観光課)			を図った。	
			引き続き適正な管理に	
			努める。	
	委託公園 (毎年)	委託公園 (毎年)	遊具の老朽化が進んで	公園の管理
	1. 遊具等の点検箇所数	1. 遊具等の点検箇所数	いる公園もあることから、	(後期行動計画統合)
 公園の適正使用、安全管理	目視確認9か所	目視による確認9か所	計画的に遊具等の修繕を	
の実施	2. 回数 概ね月16回	2. 回数 概ね月16回	実施し、公園の安全管理に	
(建設課)	無委託公園	無委託公園	努めた。	
(建成床)	1. 遊具等の点検箇所数	1. 遊具等の点検箇所数	今後も計画的に施設の	
	目視確認 6 か所	目視による確認6か所	修繕を実施する。	
	2.回数 概ね月1回	2. 回数 概ね月1回		
	遊具等の点検箇所数	施設の点検箇所数	点検結果及び地区住民	公園の管理
公園の適正管理の実施 (農政課)		ACTON A UNION ENTITION	からの要望により危険遊	(後期行動計画統合)
	15 箇所	15 箇所	具等の撤去並びに関係施	
(辰以味)	点検回数 年1回	点検回数 年1回	設の廃止も推進する。	

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	環境整備実施箇所数	環境整備実施箇所数	草刈、下刈りを実施す	環境整備の実施
	盛岡北部工業団地外	盛岡北部工業団地外	ることにより、工業団地	(後期行動計画継続)
四体散供の分析	工場適地2ヶ所	工場適地2ヶ所	等の景観保全に努めた。	
環境整備の実施	実施回数	実施回数	次年度以降も継続して	
(商工観光課)	盛岡北部工業団地 年2回	盛岡北部工業団地 年2回	取り組む。	
	工場適地2ヶ所 年1回	工場適地2ヶ所 年1回		
	維持管理委託箇所数 9箇所	維持管理委託箇所数	数多くある公園の管理	公園の管理
		9 箇所	を委託することにより、	(後期行動計画統合)
地元団体への維持管理委			適切に維持管理がなされ	
託の実施			た。	
(建設課)			今後も地域と協力しな	
			がら公園の維持管理に努	
			める。	

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	公園の維持管理委託箇所数 3 箇所	公園の維持管理委託箇所数 3 箇所	地域住民やシルバー人 材センターへの管理業務	公園の管理 (後期行動計画統合)
地域への公園管理の委託 (地域福祉課)	遊具等の点検箇所数 4 箇所 園庭整地 1 箇所 随時支障木伐採の実施	遊具等の点検箇所数 4 箇所 園庭整地 1 箇所 支障木伐採の実施 1 箇所	委託により、児童遊園の 適正な管理がなされた。 遊具の点検や支障木伐 採、園庭整地などを実施 し、児童遊園の安全管理 に努めた。	
生活環境の保全に対する 補助の実施 (地域振興課)	一括交付金 12 地域振興協議会 20 件	91件 ①花いっぱい運動 (12 地域振興協議会実施) ②花壇整備 (大更、平舘、松尾、荒屋、 五日市、 浅沢) ③清掃、細野、畑、田山、舘市) ④街路灯整備 (畑、荒屋、五日市、田山、舘市他) ⑤集積所整備 (大更、田頭、平舘、松尾他) ⑥チ更、田頭、中雄・、田山、第市・、田山、第十十、日野、田頭、田田山、田田、田田、田田、田田、田田、田田、田田、田田、田田、田田、田田、田田	国体関係予算が増加したことにより、事業件数が増加している。花いっぱい運動については、八幡平市内の12地域振興協議会で実施しており花いっぱい運動の広がりが感じられた。	地域の環境整備活動と緑 化活動事業の支援 (後期行動計画統合)

(2) 景観

- ① 景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。
- ② 屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。
- ③ 美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

CALIFIC HEALT CONTRACT CALIFORNIA CONTRACT CALIFORNIA C					
取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画	
	・県条例等に基づく新規開	県条例に基づく、届出数	県景観条例及びふるさと	景観に配慮した建築物等の	
	発に係る協議件数、設置	27 件	景観条例により、景観に配	誘導	
景観に配慮した建築物へ	件数(実績)	ふるさと景観条例に基づ	慮した建築物等の建設がさ	(後期行動計画統合)	
の誘導を図る	・市景観条例の検討	く、届出数	れている。		
(建設課)		6 件	今後も景観に配慮した建		
()全以味/			築物等の建設がされるよう		
			指導する。		

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	・県条例等に基づく新規開	県条例に基づく、届出数	県景観条例及びふるさと	景観に配慮した建築物等の
	発に係る協議件数、設置	27 件	景観条例により、景観に配	誘導
【再掲】	件数(実績)	ふるさと景観条例に基づ	慮した建築物等の建設がさ	(後期行動計画統合)
景観に配慮した建築物へ		く、届出数	れている。	
の誘導を図る		6 件	今後も景観に配慮した建	
(建設課)			築物等の建設がされるよう	
			指導する。	

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	刈り払いの継続実施	 県道焼走り線 9,570 ㎡	刈払いの実施により良好	沿道刈払いの実施
			な景観及び環境が維持され	(後期行動計画継続)
		県道田代平西根線	ており、今後も継続した事	
沿道刈り払いの実施 (建設課)		16, 200 m²	業実施が必要である。	
		主要地方道柏台松尾線		
		18, 000 m²		

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

	取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績		評価・今後の取組み	平成28年度計画
		看板設置 5基	看板設置 0	基(平成 26 年度までに、計画	景観と見易さに配慮した看
	見知し日日を次町庫した	観光振興審議会において、	看板修繕 2	基	した看板 11 基を設置した。	板の設置
	景観と見易さに配慮した	必要基数や箇所などを検討	焼走り駐車場		修繕の実施により、来訪者	(後期行動計画継続)
7	看板の設置 (充工知火器)	し、計画する	不動の滝		らに対し、観光地・イベン	
	(商工観光課)				ト開催地として周知でき	
					た。	

(3) 歴史的・文化的環境

- ① 天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。
- ② 地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承 に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
地元の歴史的・文化的遺産 の保全に努める (学校教育課)	指定有形文化財保護補助金 補助件数 27 件 指定無形文化財保護補助金 補助件数 17 件 文化財保護団体数 22 史跡 7 無形民俗文化財 19 標柱等整備 13	指定有形文化財保護補助金 補助件数 27 件 指定無形文化財保護補助金 補助件数 15 件 文化財保護団体数等 有形文化財 20 史跡 7 無形民俗文化財 16 標柱等整備 4	概ね計画通り実施した。 指定文化財等の継承者、 伝承者及び保存団体の減少 が、問題となっているため、 平成 27 年度は無形文化財 1件についてDVDによる 記録保存を実施した。 釜石環状列石遺物整理等 を補助事業により平成 27、 28 年度の継続事業で実施 する。 平成 28 年度は、無形文化 財のDVD記録保存を 2 団 体予定する。	地元の歴史的・文化的遺産の保全(後期行動計画継続)

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
_	一括交付金事業	56 件	国体関係予算が増加した	伝統行事の継承活動等の
	12 地域振興協議会 3 件	①国体PR事業	ことにより、事業件数が増	支援(後期行動計画継続)
		(12 地域振興協議会実施)	加している。	
4. 江西笠の切入に替えて		②祭り、花火	国体PR事業、祭り花火	
生活環境の保全に対する		(12 地域振興協議会実施)	関係事業が、八幡平市内の	
補助の実施		③芸能文化	12地域振興協議会で実施さ	
(地域振興課)		(寺田、畑、荒屋、五日市、	れ、地域文化の伝承、地域	
		浅沢、田山)	内交流が進んできている。	
		④観光		
		(大更、寺田、田山)		

42 ②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
計画策定と計画の推進 (商工観光課)	計画により実施予定	市の歴史的、文化的資源	地域資源の発信をするこ	滞在型観光の推進
		の発信に努めた。	とができた。来年度は計画	(後期行動計画継続)
			の見直し時期であるため、	
			今までの状況を踏まえて計	
			画を策定していく。	

	- 11
43	

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
【再掲】 生活環境の保全に対する 補助の実施 (地域振興課)	一括交付金 12 地域振興協議会 20 件	91件 ①花いではい運動 (12地域振興協議会実施) ②花・埋整備 (大更、本語、、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型	国体関係予算が増加したことにより、事業件数が増加している。 花いっぱい運動については、八幡平市内の12地域振興協議会で実施しており花いっぱい運動の広がりが感じられた。	地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援 (後期行動計画統合)

基本目標-4 低炭素型まちづくり (自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市)

(1) 省エネルギー

- ① 公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。
- ② 節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。
- ③ 自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。
- ④ 省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

取組み事項	平成27年度計画	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	電気、ガス、燃料、水道の	(本庁)	節約の徹底及び省エネルギーのた
	使用量前年比3%削減	平成 26 年度は年度途中で本庁舎を移転したため 27 年	めの地中熱活用の広報・広告活動
		度との比較が難しい。	(後期行動計画継続)
		27 年度の冬期間は、電気について、空調システムの循	
		環水温の設定を低めに変更する等して 26 年度の同時期	
		より電気の消費量を抑えた。今後も職員に周知徹底を図	
		り節電・節水に努める。	
		(西根総合支所)	
		平成 26 年 11 月 25 日から、本庁舎移転により、施設	
		内の使用面積の減、職員数の減により、光熱費が削減さ	
節約の徹底		れた。灯油については、全館暖房ではなく、ブルーヒーター対	
(施設管理部署)		応の期間が長くなったこと、お客様がお待ちになってい	
		る廊下へもブルーヒーターを設置したことによる、使用増によ	
		り、消費量が増えたと考えられる。今後も、節電・節水	
		に努める。	
		(安代総合支所)	
		電気使用量の増加は、希望郷いわて国体冬季大会実施	
		本部が安代総合支所内に設置されたことが要因の一つ	
		と考えられる。また、例年に比べ気温が暖かったことに	
		より、燃料消費量が抑えられたと考えられる。今後も職	
		員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。	

平成27年度実績

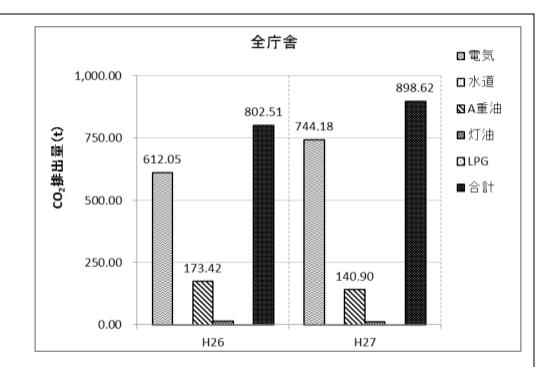
本庁舎	単位	使用量		CO₂排出量(t)		
т.,, д		H26	H27	H26	H27	
電気	MWh	406.17	797.25	240.05	471.17	
电风	IVIVVI		96.3%	240.03	4/1.17	
水道	千kL	0.93	3.25	0.21	0.75	
小坦	ë TKL		248.8%	0.21	0.75	
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00	
A里/田	KL			0.00	0.00	
灯油	kL	0.06	0.13	0.15	0.33	
対価	KL		123.3%	0.13	0.33	
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00	
LFG				0.00	0.00	
合計				240.41	472.25	
前年上	t				96.4%	

安代	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)		
庁舎		H26	H27	H26	H27	
電気	MWh	136.81	144.24	80.85	85.25	
电水	IVIVVII	△ 7.1%	5.4%	80.83	00.20	
水道	千kL	0.96	0.92	0.22	0.21	
小 追	TKL	△ 11.6%	△ 3.9%	0.22	0.21	
A重油	kL	26.00	24.00	70.45	65.03	
八里川	KL.	△ 3.7%	△ 7.7%	70.43		
灯油	kL	1.15	1.06	2.87	2.64	
対価	KL.	△ 7.8%	△ 8.1%	2.07		
LPG	t	0.22	0.09	0.67	0.26	
LFG		6.8%	△ 61.8%	0.07		
合計				155.07	153.38	
前年比				△ 5.5%	△ 1.1%	

西根	単位	使用	量	CO₂排出量(t)		
庁舎		H26	H27	H26	H27	
電気	B 4\A/I-	376.51	264.01	222.51	156.02	
电风	MWh	△ 9.5%	△ 29.9%	222.51	156.03	
水道	千kL	1.80	0.50	0.41	0.12	
小坦	TKL	△ 19.0%	△ 72.2%	0.41	0.12	
A重油	kL	32.00	28.00	86.71	75.87	
八主川	KL.	△ 33.3%	△ 12.5%	80.71		
灯油	kL	0.98	1.63	2.44	4.06	
ΝЩ	NL.	△ 21.6%	66.3%	2.44	4.00	
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00	
LFG	١,			0.00	0.00	
合計				312.08	236.07	
前年比				△ 17.8%	△ 24.4%	

旧松尾	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)		
庁舎		H26	H27	H26	H27	
電気	MWh	116.13	53.69	68.63	31.73	
电火	IVIVVII	△ 16.6%	△ 53.8%	00.03	31.73	
水道	千kL	5.52	3.44	1.27	0.79	
小 追	TKL	△ 5.2%	△ 37.7%	1.27	0.79	
A重油	kL	6.00	0.00	16.26	0.00	
八里川	KL	△ 85.4%	△ 100.0%	10.20		
灯油	kL	3.27	1.76	8.14	4.38	
ΝЩ	NL.	△ 37.2%	△ 46.2%	0.14	4.50	
LPG	t	0.22	0.00	0.65	0.00	
Li		△ 34.5%		0.00	0.00	
合計				94.95	36.91	
前年比				△ 54.5%	△ 61.1%	

全庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t	
- // G		H26	H27	H26	H27
電気	MWh	1035.61 47.4%	1259.19 21.6%	612.05	744.18
水道	千kL	9.21 0.9%	8.11 Δ 11.9%	2.12	1.87
A重油	kL	64.00 Δ 44.8%	52.00 Δ 18.8%	173.42	140.90
灯油	kL	5.46 Δ 29.1%	4.58 Δ 16.1%	13.60	11.41
LPG	t	0.44 △ 18.6%	0.09 △ 80.7%	1.33	0.26
合計				802.51	898.62
前年比				6.6%	12.0%



48

②節電や節水等の省エネルギー・省資源に関する啓発と情報提供を促進します。

取組み事項	平成27年度計画		平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	啓発実施	年2回	啓発 2回	省エネを意識した少しの	環境イベント、講習会の開
省エネルギー等に関する			HP 掲載による節電呼びかけ	行動の積み重ねがCO2削	催、環境に関する情報発信
啓発の実施			「みんなで地球温暖化防	減に繋がっていくことを、	(後期行動計画統合)
(本日細)			止!~温暖化防止いわて県	今後も周知していくことが	
(市民課)			民会議~」	大切である。	
			省エネ冊子、チラシ設置		

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害車の導入を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	エコドライブの職員啓発の	エコドライブの職員啓発の	ポスター等を掲示するこ	エコドライブ、アイドリン
【再掲】	実施 (随時)	実施(庁内掲示)	とにより、職員の意識向上	グストップの実施
低公害車の導入促進及び		公用車詰所前にポスター掲	に努めた。今後も更に幅広	(後期行動計画統合)
エコドライブの推進		示	く周知していく必要があ	
(公用車管理部署)			る。低公害車両導入につい	
(五川平自在即有)			ては、今後、計画的に進め	
			る必要がある。	
	公用車(重機等含む)に係	除雪ドーザ 13 t 級 (道路運	重機の導入にあたり排出	排出ガス規制適合車両の導
排出ガス規制適合車両の	る排出ガス規制適合車の導	送車両の保安基準適合車	ガス規制基準適合車を導入	入
導入	入台数	両、第4次排ガス規制対応)	したことから、今後も継続	(後期行動計画継続)
(建設課)	2 台	1 台	した事業実施が必要であ	
			る。	

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	住宅リフォーム支援事業件数	住宅水洗化リフォーム支援事業件数	省エネルギー機器へ	市営住宅の省エネルギー化
	160 件	63 件	の関心の高まりや機器	(後期行動計画継続)
1.省エネルギーに配慮	市営住宅の省エネルギー化件数	市営住宅の省エネルギー化外灯	の普及により、省エネ	
した住宅や新エネルギ	12 戸	のLED化 0戸	ルギー機器の利用は今	
ー住宅の普及促進を図	市営住宅省エネルギー化の	(外灯のLED化H26 年度で完了)	後も増加していくもの	
る	検証	市営住宅省エネルギー化の検証	と考えられることと、	
2.住宅リフォーム支援		外灯のLED化前のH23 年度	下水道事業の進捗に併	
事業の継続実施		とLED化完了のH27 年度の電	せた水洗化の促進によ	
(建設課)		気料金を比較し約 15%電気料金	る環境負荷の低減を図	
		が削減された。	るため、事業を継続実	
			施する。	

(2) 森林保全

- ① 森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。
- ② 間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。
- ③ 植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	森林環境保全直接支援事業	森林環境保全直接支援事	当初計画している事業	保育施業及び林業生産活動
	補助件数 年2件	業補助件数 6件	量をおおむね実施するこ	の支援
	放置山林、伐採跡地に対す	下刈り面積 190ha	とができ、山林の持つ環境	(後期行動計画統合)
7 = 41	る事業の検討	間伐面積 20ha	保全機能の維持と、森林経	
【再掲】		植栽面積 51ha	営体との連携・維持に努め	
保育施業及び林業生産活動		枝打ち面積 7ha	た。	
の推進		保育間伐面積 11ha	今後も、継続的に関係団	
(土木林業課)			体等と連携を取りながら、	
			森林施業実施を通じて、林	
			業経営体の育成を図って	

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	木造住宅建築支援	木造住宅建築支援事業の助成件数	助成件数は平成 25 年度を	市産材の利用支援
	事業の助成件数	30 件	ピークに年々減少傾向とな	(後期行動計画継続)
	年 50 件	うち市産材使用助成件数 14件	ってきたが、助成件数に占め	
		(平均使用材積 19 m³)	る市産材使用助成件数は約	
市産材の利用促進			50%となっており、助成事業	
(建設課)			において市産材の利用が定	
			着してきていることから、支	
			援事業を継続し市産材の利	
			用促進を図る。	

取組み事項	平成27年	度計画	平成27年	度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	事業件数	2件	事業件数	2 件	おおむね計画目標値どお	搬出間伐材利用の支援
	搬出間伐面積	50ha	搬出間伐面積	39ha	り、搬出間伐を実施するこ	(後期行動計画継続)
	チップ消費量	$3,000 \text{ m}^3$	チップ消費量	$2,402 \text{ m}^3$	とができ、間伐材の利用を	
					促進した。今後の取組みと	
					しては、搬出間伐の推進に、	
搬出間伐材事業の推進					より一層取組むとともに、	
(土木林業課)					木質バイオマスエネルギー	
					をはじめとする新たな間伐	
					の活用方法の検討を行い、	
					低炭素型のまちづくりをめ	
					ざす。	

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

取組み事項	平成27年	度計画	平成 2 7	年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	再造林面積	年 15 ha	再造林面積	63ha	市有林については計画量	植栽及び再造林の支援
	補助件数	年2件	補助件数	2 件	に近い値で再造林を推進し	(後期行動計画継続)
 植栽及び再造林の推進					ている。今後も補助事業を	
(土木林業課)					有効に活用しながら、再造	
(工作作未味)					林を推進し、森林の保全に	
					努める。	

(3) 自然エネルギー

- ① 国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス*発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。
- ② 公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

<u>9 H (</u>		2010 4 A M	110/11/12/12/12	1 P.C 0 01 7 0
取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
地熱発電の事業化の調査 検討 (市長公室)	地熱発電 八幡平地域 建設工事 安比地域 事業化に向けた調査・ 検討 木質バイオマス発電 中止 メガソーラー 調査・検討	地熱発電 八幡平地域 総合噴気試験 安比地域 環境アセス配慮書 木質バイオマス発電 中止 メガソーラー 造成開始	八幡平地域地熱発電は平成 27 年度で試験が終了し、 平成 28 年度から建設工事 に着工する。 安比地域地熱発電は平成 27 年度環境アセスの配慮 書段階まで終了した。 メガソーラーについて は、2 箇所が造成開始となった。	再生可能エネルギー発電の 事業化 (後期行動計画変更)

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用 普及を図ります。

F/C 2 / 6				
取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	重油削減量 150kl	(導入前) 平成 21 年度「焼走	特にボイラーの故障等	木質資源利用ボイラーの活
		りの湯」重油使用量→	もなく使用したため、24・	用(後期行動計画継続)
上所次海利田式 / 二 の井		200kl…①	25 年度と比較して重油使	
木質資源利用ボイラーの推		(導入後) 平成 27 年度「焼走	用料は減少した。より効果	
(充工知火課)		りの湯」重油使用量→	的な木質燃料の使用を検	
(商工観光課)		66kl…②	討していく。	
		①-②=134kl (実績)		
住宅用太陽光発電システム	住宅用太陽光発電シス	平成 27 年 3 月 31 日補助終了		公共施設への自然エネル
導入促進費補助の実施	テム導入促進費補助事			ギー利用設備の導入
	業補助件数			(後期行動計画変更)
(市長公室)	年 20 件			

56

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	ストーブ購入に対する	ストーブ購入に対する	木質バイオマスエネルギー、再生	木質バイオマス利用の支
	補助件数	補助件数	可能エネルギー等が注目され、例年	援
	年 15 件	21 件	とほぼ同数の申請件数であり、木質	(後期行動計画継続)
 木質バイオマス利用の			バイオマス利用の推進が継続的に	
推進			図られている。	
(土木林業課)			木質バイオマスを燃料とするス	
(工作不識)			トーブ購入への補助を継続し、さら	
			なる木質バイオマス利用を促進し、	
			低炭素型のまちづくりに努める。	
	事業件数 2件	事業件数 2件	おおむね計画目標値どおり、搬出	搬出間伐材利用の支援
	搬出間伐面積 95ha	搬出間伐面積 39ha	間伐を実施することができ、間伐材	(後期行動計画統合)
	チップ消費量 3,000 m ³	チップ消費量 2,402 m ³	の利用を促進した。	
【再掲】			今後の取組みとしては、搬出間伐	
搬出間伐材事業の推進			の推進に、より一層取組むととも	
(土木林業課)			に、木質バイオマスエネルギーをは	
			じめとする新たな間伐の活用方法	
			の検討を行い、低炭素型のまちづく	
			りをめざす。	

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	地中熱を利用した冷暖	地中熱を利用した暖房設	庁舎移転後、地中熱を利	節約の徹底及び省エネル
新庁舎への自然エネルギ ー利用 (総務課)	房設備の活用	備の活用	用した冷暖房設備の活用	ギーのための地中熱活用
	地中熱冷暖房のしくみ	地中熱冷暖房のしくみ	表示と普及啓発を図った。	の広報・広告活動
	を、庁舎内ロビー等で表示	を、月音四中に 寺し衣小	今後更なる啓発を図る	(後期行動計画統合)
	し、活用の普及啓発を図る	し、活用の普及啓発に努め	必要がある。	
		た。		

基本目標-5 協働・参加型まちづくり (環境保全活動が活発なまち)

(1) 環境保全活動・環境教育

- ① 環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。
- ② 環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。
- ③ 環境保全活動への支援と人材育成を図ります。
- ④ 環境に関する情報の収集・発信を促進します。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度第	 長績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	水生生物調査実施件数	水生生物調査実施国	団体	児童図画ポスター部門につ	児童図画の取り組み
	年5件	山後公民館	18名	いては、八幡平市から、銀賞	(後期行動計画統合)
水火火粉調木及水用辛回	河川に関する児童図画応募	計1団体		2人、銅賞1人が選出された。	
水生生物調査及び児童図	点数	※五日市地区資源	原保全組	河川愛護の考えや、水環境	
画の取り組み (市民課)	年 40 点	合(五日市地区子	供会)は	の大切さについて理解しても	
		大雨のため中止		らうことから、継続して実施	
		児童図画応募点数	73 点	する。	
		大更小学校・平舘	官小学校		
	外来種駆除活動	清掃活動	(7校)	概ね計画どおり実施した。	環境学習の推進
	松川、赤川水質調査	資源回収	(4校)	児童・生徒の環境保全に対	(後期行動計画継続)
	ふれあいの森体験学習	環境関連施設見学	(9校)	する意識の定着化が見られ、	
環境学習の推進	廃品回収	ごみ関連学習	(3校)	引き続き実施していく必要が	
(学校教育課)	通学路清掃活動	花卉栽培	(10 校)	ある。	
(子仪仪目味)	地域の清掃活動への参加	農作物栽培	(9校)		
		森林学習	(4校)		
		水資源学習	(9校)		
		など各小中学校で気	 尾施		

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	イベント・講習会開催回数	学習会開催 10 回	県の次期産業廃棄物最	環境イベント、講習会
	年7回	・いわてクリーンセンター施設見学会	終処分場整備にむけて市	の開催、環境に関する
		6回91人	民理解を深めるために、い	情報発信
	環境に関するイベント、講	4月23日8人 5月13日8人	わてクリーンセンター施	(後期行動計画統合)
	習会の開催検討及び後援	5月20日9人 5月27日13人	設を見学を実施したほか、	
	や協力を行う	6月24日16人 10月27日37人	環境関連の勉強会等を実	
		· 次期産業廃棄物最終処分場住民説明会	施した。	
		12月26日(時森地区) 23人	今後も市民を対象とし	
		12月27日(椛沢地区) 14人	た環境保全意識向上のた	
環境イベント、講習会		・地域とはじめる環境報告会	めの学習会等の開催及び	
の開催		11月16日 14人	公的機関の実施するこれ	
(市民課)		・環境保全について考える勉強会	らの活動への支援を行う。	
		11月26日 23人		
		四角岳美化登山の周知		
		(鹿角市外共催) 雨天中止		
		6月28日 7人申込		
		水生生物調査申請件数 2団体		
		・山後子供育成会 18 人		
		• 五日市地区資源保全組合		
		(五日市地区子供会)は大雨のため		
		中止		
		児童図画応募点数 73 点		

60

③環境保全活動への支援と人材育成を図ります。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
環境アドバイザー、地球温	啓発回数 年2回	啓発回数 1回	環境アドバイザー制度の	環境イベント、講習会の開
暖化防止推進員の利用促		「水生生物による水質調	利用拡大を図るよう周知啓	催、環境に関する情報発信
進		查」出前講座通知	発活動を行っていく。	(後期行動計画統合)
(市民課)		(7月9日小中学校)		

④環境に関する情報の収集・発信を促進します。

取組み事項	平成27年度計画	平成27年度実績	評価・今後の取組み	平成28年度計画
	情報発信 年2回	広報	環境意識の向上を図るた	環境イベント、講習会の開
		四角岳美化登山募集	め、継続的に情報発信を行	催、環境に関する情報発信
		(6月4日号掲載)	っていく。	(後期行動計画統合)
		チラシ配布 (チラシ4回)		
		マイバック推進チラシ		
情報提供の促進		ポイ捨て禁止啓発チラシ		
(市民課)		の配布		
		ざつ紙分別チラシの配布		
		勉強会・見学会の周知		
		ΗP		
		みんなで地球温暖化防		
		止!~温暖化防止いわて		
		県民会議~(通年)		